

令和元年 5 月 9 日
経営会議資料
戦略企画部企画課

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の次期計画策定に向けた考え方

1 次期計画の位置づけ

平成 24 年度の「みえ県民カビジョン」策定当時における時代潮流と現状認識は、大規模な自然災害の脅威、環境問題を含めたエネルギー政策の見直し、少子・高齢化の進行による人口減少への対応、グローバル化への対応を含めた産業構造の構築など現在においても通ずるものであり、「みえ県民カビジョン」に掲げる基本理念「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の考え方や、「アクティブ・シチズン」、「協創」の意義は、今後ますます高まっていくものと考えられることから、おおむね 10 年先を見据えた「みえ県民カビジョン」自体は、見直しを行わず、ビジョンを着実に推進するための中期戦略として、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」を策定する。

なお、人口減少問題への対応をはじめとする地方創生にかかる課題は、県政運営の喫緊の課題であることから、次期計画を「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置づけ、一体的に取り組んでいくこととする。

2 次期計画の期間

現行動計画と同様、行政の継続性の観点から、知事選挙の影響による行政の空白期間が生じないように、令和 2（2020）年度から令和 5（2023）年度までの 4 年間とする。

3 次期計画の基本理念

知事政策集や時代潮流と現状認識（別添）を踏まえ、「協創」の取組をより一層推進し、「みえ県民カビジョン」に掲げる「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりをめざすことを次期計画の基本理念として継承する。

さらに、基本理念を実現するために県の施策を展開する視点として「地方創生」、「Society 5.0」及び「SDGs」の考え方を据えて次期計画を検討するとともに、計画の冒頭において「時代潮流と現状認識」とあわせて整理する。

- (1) 人口減少への対応と地域の自立かつ持続的な活性化（地方創生の考え方）
- (2) 「従来の成功体験モデル」からの脱却（新たな技術を活用した社会課題解決モデルの構築）（Society 5.0 の考え方）
- (3) 「包容力」「多様性」「持続可能性」を大切にする共生社会づくり（SDGs の考え方）

4 次期計画策定の基本的方向性

県民の皆さんに分かりやすくするだけでなく、職員にとっても掘りどころとなる計画となるように、見直しが必要な施策や基本事業、数値目標について一定のルール(要検討)に基づき整理を行い、計画そのもののスリム化とともに、計画策定のプロセスから進行管理までの一連の作業のスリム化を図る。

次期行動計画の製本化にあたっては、各施策が見開き 2 ページに収まるよう、記載内容の整理を行い、県民の皆さんをはじめ、職員にとっても分かりやすく、親しみやすいものとなるよう工夫を施す。

5 政策体系の見直しの考え方

<政策－施策－基本事業－事務事業>の政策体系の下、「みえ県民カビジョン」が平成 24 年度から概ね 10 年後を見据えた戦略計画であるため、政策の抜本的な見直しは行わないこととする。

施策については、現行動計画策定後の社会情勢等の変化などを検証したうえで、新たな課題に対応するために必要な施策の新設・改変を行いつつ、関連する基本事業が有機的に結びつき、効率的かつ効果的な取組の成果が得られるよう、必要に応じて施策の再構築を行い、全体として現 61 施策の総数を減らし、計画そのもの及び計画の進行管理のスリム化につなげる。

基本事業についても、同様に事業総数を減らすよう見直すこととする。(1 施策あたり 5 事業以内を目標)

■ 施策、基本事業の見直しの視点

- (1) 効果的な施策及び展開計画のスリム化の観点から、施策の統合・改変が可能か。
- (2) 施策の見直しについては、以下に対応するために見直しが必要か。
 - ア) 現行動計画策定後の社会情勢等の大きな変化
 - ・ 現行動計画策定時にはなかった課題
 - ・ 課題の量的又は質的な大きな変化
 - ・ 法の制定等による社会システムレベルの新たな変化
 - ・ 県民の意識の劇的な変化
 - イ) 施策が大きく進展したことへの対応
 - ウ) 施策が進展していないことを改善するための課題
 - エ) 知事の政策集、春の政策協議の結果
- (3) 施策の目的は、県民の視点に立脚したものになっているか。
- (4) 目的と手段の関係が明確か。(基本事業が、施策の目的達成のための有効な手段となっているか)
- (5) 施策の規模は、1 施策につき、基本事業が 2 つ以上か。

6 数値目標の見直しの考え方

(1) 基本的な考え方

数値目標については、現行動計画では、施策に1つの「県民指標」を、基本事業に1つ以上の「県の活動指標」を設定しているが、各施策の評価を分かりやすくするとともに、県民指標と活動指標の連動性に対する議会や有識者からの指摘に対応する観点から、これまでの県民指標を“施策の主指標”、これまでの県の活動指標を“施策の副指標”として位置づける。(それぞれの名称については要検討)

なお、“施策の主指標”は、現行動計画の県民指標と同様に、各施策に1つの指標を、“施策の副指標”は、基本事業ごとの設定にこだわらず、施策の評価を行ううえで適切な施策を代表する複数(1施策あたり2~3項目)の指標を設定することとする。

(2) 指標及び目標数値の見直しの方向性

現行動計画の策定時に議論を重ねて、指標及び目標数値を設定していることから、現行動計画の指標に課題がある施策や新たな課題への対応のために必要な施策については、現行動計画の策定時のプロセスに準じた議論を踏まえ、指標及び目標数値を見直すこととする。

その他の施策については、指標の見直しは行わず、同様の議論を通じて、令和5(2023)年度までの目標数値の設定を行う。

ただし、現行動計画策定時には、特に県民指標は上位のアウトカム指標とすることを徹底したが、県の施策によらない外部要因の影響が大きすぎる指標(県民意識調査等により把握する県民の実感を目標数値とする指標など)については、外部要因の影響を緩和できるよう、より下位のアウトカム指標またはアウトプット指標への置き換えを検討する。

各指標の位置づけを改めることに伴い、次期行動計画の製本時の掲載方法を別添アウトプットイメージのとおりとし、計画の分かりやすさ、スリム化につなげる。

7 重点取組の見直しの考え方

総務部と検討中

8 次期計画策定の体制

- (1) 庁内：既存の庁内会議(部長級会議、共通幹事会)等を活用
- (2) 庁外：既存の「三重県経営戦略会議」、「三重県地方創生会議」等を活用
- (3) その他：高校生・大学生を対象としたアンケート調査実施
パブリックコメント
市町や県議会、各種団体等からの意見

9 今後のスケジュール

STEP 1 検証作業（～令和元年 5 月）

- (1) みえ県民カビジョン、現行動計画の成果と課題の検証
- (2) 現行動計画策定時からの時代潮流の確認
- (3) 各部局における施策の検証作業の実施

STEP 2 策定方針の策定（～令和元年 6 月）

- (1) 戦略企画部主導で策定方針案を策定
現行動計画策定後の時代潮流と現状認識、基本的な考え方、計画のマネジメント（PDCA サイクル等）
- (2) 庁内検討を経て策定方針決定

STEP 3 中間案の策定（令和元年 6～9 月頃）

- (1) 各部局で中間案検討
- (2) 庁内検討を経て中間案決定
- (3) 高校生・大学生を対象としたアンケート調査の実施
- (4) 経営戦略会議、議会、各種会議からの意見反映

STEP 4 最終案の策定（令和元年 11 月頃）

- (1) 各部局で最終案検討
- (2) 庁内検討を経て最終案決定
- (3) 議会、各種会議、パブコメからの意見反映

STEP 5 最終案修正版の策定（議案提出）（令和 2 年 2 月頃）

- (1) 各部局で最終案修正版検討
- (2) 庁内検討を経て最終案修正版決定

STEP 6 公表（令和 2 年 4 月）